

財務ハイライト

平成19事業年度決算

■貸借対照表の概要

(単位：億円)

資産の部		負債の部	
		資産見返負債	569
		借入金	288
		長期未払金	152
		寄附金債務	129
		未払金	233
		その他	70
		負債合計	1,441
		純資産の部	
		資本金	2,445
		資本剰余金	80
		利益剰余金	142
		当期末処分利益	62
		純資産合計	2,729
		負債・純資産合計	4,170
資産の部			
土地	1,660		
建物等	1,362		
備品	229		
図書	318		
投資有価証券	42		
現金及び預金	65		
有価証券	360		
未収入金	59		
棚卸資産	4		
その他	71		
資産合計	4,170		

(中央)総合研究棟改修(人文系) (吉田)耐震対策事業 (桂)船井哲良記念講堂 他
 約625万冊所蔵 約3万冊(約5億円)増
 未払金相当約233億円 寄附金約129億円等
 センター債務負担金 約278億円 長期借入金 約10億円
 PFI事業の未払金 総合研究棟V(桂) 福利・保健管理棟(桂) 総合研究棟(南部) 農学部総合館(北部) 改修
 これまで「資本」と表示していましたが、今年度より「純資産」と表示することになりました。 国から出資された土地、建物、備品等の見合い額
 16～18年度の利益剰余金
 19年度の利益剰余金＝当期総利益

平成19事業年度末の貸借対照表の概要は上記のとおりです。これに関連して、特筆すべき点は以下のとおりです。

■建物等 1,362億円(74億円増)

建物等約1,362億円は、建物等の取得価格約1,798億円から減価償却累計額約436億円を控除した額です。

平成19事業年度は、施設整備事業として行った(中央)総合研究棟改修(人文系)及び(吉田)耐震対策事業等と、寄附による(桂)船井哲良記念講堂等により約156億円の増となった一方で、減価償却累計額が約82億円の増となっています。

■備品 229億円(39億円増)

備品約229億円は、備品の取得価格約557億円から減価償却累計額約328億円を控除した額です。

平成19事業年度は備品が約113億円増加した一方で、減価償却累計額が約74億円の増となっています。

■図書 318億円(5億円増)

本学にとって重要な財産のひとつです。平成19事業年度は約3万冊の増冊で、年度末の蔵書は約625万冊となっています。

■現金及び預金 65億円(312億円減)

有価証券 360億円(350億円増)

寄附金残高が約129億円、未払金相当額が約233億円であり、その他は物件費、人件費の繰越分等となっています。

※従来「現金及び預金」として整理していた譲渡性預金を「有価証券」として表示しています。

■借入金 288億円(31億円減)

借入金には、国立大学財務・経営センター債務負担金(約278億円)と長期借入金(約10億円)があります。

国立大学財務・経営センター債務負担金は、法人化以前に財政投融资資金を財源として取得した附属病院の資産等にかかる借入金で、償還期限は平成37事業年度です。

長期借入金は、法人化後、附属病院の設備充実のため国立大学財務・経営センターから借り入れたものです。

■長期未払金 152億円(28億円増)

PFI事業である総合研究棟V(桂)、福利・保健管理棟(桂)、及び総合研究棟(南部)の整備ならびに農学部総合館(北部)の改修にかかる未払金です。

■利益剰余金 142億円(37億円増)

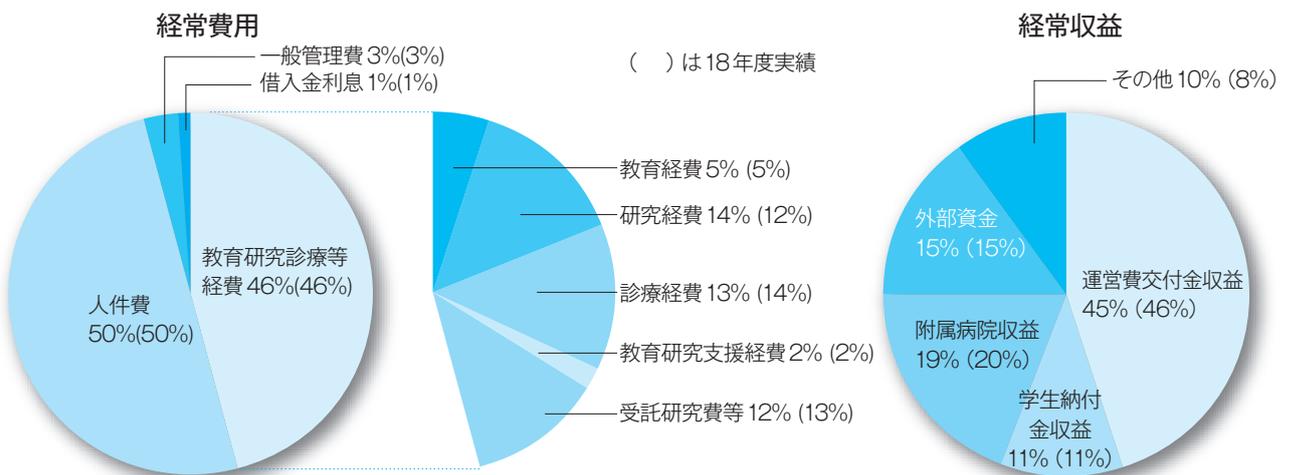
16～18事業年度の当期総利益の累計額で、経営努力認定を受けた目的積立金約66億円と、それ以外の積立金約76億円からなります(5ページ参照)。目的積立金は、京都大学重点事業アクションプラン2006～2009に沿って、計画的・戦略的に活用していくこととなります(8ページ参照)。

■損益計算書の概要

(単位:億円)

経常費用	
教育研究診療等経費	562
人件費	611
一般管理費	41
借入金利息	15
経常費用合計	1,229
臨時損失	1
当期総利益	62
計	1,292

経常収益	
運営費交付金収益	581
学生納付金収益	137
附属病院収益	247
外部資金	193
その他	130
経常収益合計	1,288
臨時利益	0
目的積立金取崩益	4
計	1,292



当期総利益 62億円

平成19事業年度の当期総利益は約62億円です。このうち、本学の運営努力によって生じた利益が約27億円、資金の裏付けのない帳簿上の利益が約35億円です。その内容は次のとおりです。

■本学の運営努力による利益………27億円

主な利益要因としては、経費の削減などがあげられます。この利益は、実際に大学の運営に使用できる資金の裏付けのある利益であり、文部科学大臣の経営努力認定を受けることを予定しています。

■資金の裏付けのない帳簿上の利益…35億円

国立大学法人会計においては、原則として損益が均衡するように制度が設計されていますが、一部の会計処理においては運営努力の如何に関わらず利益や損失が生じることがあります。

- ①自己収入(病院収入や間接経費など)により取得した資産の取得額と減価償却費の差から生じた利益(29ページ参照)
…約8億円
- ②附属病院に関する借入金の償還期間と、借入金により取得した資産の減価償却期間のずれから生じた利益(29ページ参照)
…約23億円

- ③その他さまざまな会計制度上の理由等による利益要因、損失要因により生じた利益
…約4億円

【国立大学法人の利益】



国立大学法人には、株主のような営利目的の資本主が存在しませんので、利益を資本主に分配することはありません。
そのため、獲得した利益のうち、運営努力から生じた利益については、文部科学大臣の経営努力認定を受けた後、次年度以降の教育・研究・診療を充実させるために中期計画の目的に従って使用することが認められています。